

まちづくり懇談会概要

テーマ：初期救急医療の実践できる市民病院に向けた取り組み
地域の中核病院としての市民病院の役割

- 1 日 時 令和6年2月28日（水）9時30分～10時30分
- 2 場 所 八日市場公民館 第2講座室
- 3 参加者 社会保障推進海匝地域協議会員13人
- 4 市職員 市長 秘書課長 市民病院事務局長
- 5 概 要
 - (1) 開会
 - (2) 協会長あいさつ
 - (3) 市長あいさつ
 - (4) 意見交換
 - (5) 市長御礼あいさつ
 - (6) 閉会

6 懇談会の概要

参加者

市長が公約に掲げた「旭・匝瑳医師会」との連携で夜間でも断らない初期救急医療の実践ができる市民病院については私たちも歓迎しており、一市民一団体の立場から協力できることはあると思う。

より良い病院とするため、より良い地域とするための提言として今回の意見等を受け止めていただきたい。

参加者

匝瑳市民病院をこれからのまちづくりにどのように位置づけていくのか。

少子高齢化、人口減少に加えて一次産業の衰退や人口流出。負の連鎖が続く中で地域経済を回復させ、匝瑳市に安心して住み続けられるようにするためには市民病院を一つの拠点として位置づけてまちづくりを進める必要があると考えるがいかがか。

市長

地域で少子高齢化が進み、若い世代が流出している状況は重く受け止めている。

人口減少が進んでいる地域であるが誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられることは大きな課題であると認識している。

地域づくりの拠点として、市民病院を位置付けることが重要である。

医療の無いところに人は住めないと言われているので、匝瑳市に安心して住み続けってもらうためには、市民病院が絶対に必要だと考えている。

その肝心の病院建屋が老朽化していることから、現在建て替え整備の検討を進めているところであり、建て替え整備に関する基本構想と基本計画の修正について3月議会に諮り、意見の取りまとめをするところである。

できるだけ早期に建て替えが完了できるように、取り組んでまいりたい。

参加者

なぜ赤字を抱えている病院を運営するのか。病院がなくてもいいのではないか。という意見も時折聞かれる中、まちづくりの視点から健康づくりの拠点として病院がなくてはならないという話が市長から聞いた。引き続きその立場で進めていただきたい。

参加者

新しく建設する病院の敷地内には医療の場だけでなく予防医療や予防介護、子育て支援などの拠点も併せて整備し、人々が集える場所を作ってもらいたい。

老人クラブの解散などで高齢者の居場所がなくなっていることや病院ボランティアの集いの場がないことなど課題に上がってきている。

多古町では病院内に小児科がある関係で「病児・病後児保育所」が整備されている。

新しい病院は高齢者も子育て世代も集える拠点となるよう整備してもらいたい。

参加者

週2回だが勤労青少年ホームでフレイル対策として百歳体操に参加している。

虚弱な人も体操を通じて活力を取り戻している。このような活動ができる場を増やしてもらいたい。

参加者

病院の玄関でボランティアを行っているが、コロナ前より自分で歩行できる人が減

った印象がある。ちょっとしたことでつまづいて整形に来る人が多い。

匝瑳市では一人暮らし世帯の人が3割以上いるので集まれる場所や交流の場が大事だと思う。

市民と行政が一緒になって運営するような高齢者向けカフェのような取り組みが徐々にでも広がっていき、場所が整備されていくことを望んでいる。

市長

日頃からの活動などを通じての生の声を聴かせていただきありがとうございます。

新病院計画の中では、地域交流の場やボランティアの控室などに利用できる多目的スペースを整備することを考えている。併せて病院利用者の乳幼児の一次預かりであったり病児病後児保育への対応であったりも検討していく必要があると考えている。

現在の物価高騰を含む諸事情もあり病院の建設費も相当額上昇することが予想されている。限られた予算ではあるがその中でしっかりと対応せざるを得ないことからどこまで本来の病院としての機能の部分と多目的スペースの確保ができるのかについて今後の基本設計で考えていき、この病院が新たなまちづくりのシンボルとなるようにしていきたい。

市民が集える場所であるサテライトを増やしていくことは私も目標に掲げている。気軽にお茶を飲みに行ける場所が増え、それが発展していくことが望ましいと考えている。今回いただいた意見は高齢者支援課に伝えたい。モデルケースとなるようなものが始まることを期待したい。

参加者

地域医療体制を構築する上で、地元医師会、特に開業医や民間病院、地域の公立病院との連携は非常に大事だと思っている。合併前の八咫医師会の時代に24時間在宅ケアシステムが開業医・市民病院・市の保健センター・高齢者支援課・地元の社会福祉法人の連携のもとで始まった。県内的に誇れる事業で表彰されたこともある。

地域の医療連携が大事だと思う。現状の医療連携はどうなっているのか教えてもらいたい。今後は具体的にどのような取り組みを行っていくかとしているのか教えてもらいたい。

市長

私も旭匝瑳医師会との強力な連携、夜間でも断らない初期救急を掲げてきたが夜間

でも断らないことは現実的にはなかなか難しいと認識している。市民病院側とも話を進めているが、今後さらに働き方改革等が加わってくる中で実際には難しい部分があるとの回答を受けている。ただ、実現したいとの思いは変わらず持っている。

地元医師会や民間病院、地域の公立病院との連携についてだが、まず医師会との連携については、菊地事業管理者が医師会の理事の一人となっており、医師会の活動に実際に参画していることから医師会との関係性はうまく取れているものと思っている。休日等の救急では市民病院も対応しているところである。

また訪問看護についてだが、市民病院は医師会の後方支援病床としての役割も担っており、市民病院の訪問看護ステーションが、各開業医としっかりと連携を図りながら、開業医がなかなか往診にいけない患者宅へ訪問することで、開業医からの入院の要請などにも的確に対応することができるケースが多いと聞いている。

他の公立病院との連携につきましては、やはり旭中央病院との連携が非常に重要と考えている。今年度、旭中央病院との医療連携協議会を立ち上げ、私が会長となり、匝瑳市民病院の新病院の在り方や今後の連携について協議を行ってきた。この連携協議を今後も継続していき旭中央病院との連携をきちんと図りながら、この地域の医療を守っていきたい。

参加者

夜間でも断らない病院は、医療提供体制や人員等の問題があることから市民病院だけの力では非常に困難であると思う。だからこそ連携が必要。

税金で建設する病院であるので旭に三次救急があるのに匝瑳市も三次救急を整備するといったことは役割が被ることを考えても好ましくない。

だからと言って市民病院の機能と役割が急性期を脱した人（回復期・慢性期）だけのものになることも問題である。少なくとも一時救急と二次救急に対応できる病院、救急患者の受け入れができる病院をしっかりと設置してもらいたい。

包括的な医療や介護ができる拠点となるよう新病院を考えていてもらいたい。

市長

旭中央病院と連携を進めており、夜間やファーストコールからの救急は旭中央で受けてもらい、次の日には市民病院で受け入れる体制となっている。

参加者

後方支援の話に関連するが、医師の高齢化が進み、市内の個人病院が減りつつある。市民病院の後方支援の役割は今後さらに大きくなると思うのでその点にも留意願いたい。

参加者

医師の不足はどの病院でも課題になっている。匝瑳市では先駆的に1つの手法として「匝瑳市医師養成修学資金奨学金制度」が実施されているが、その実績と学生がどのくらいの時期に市民病院に着任するのかについて今後の見通しを聞かせてほしい。

市長

医師の奨学金制度の活用状況については、現在、大学に在学中で貸し付け中の方が2名、貸し付けを終了し、大学病院で研修を受けている方が2名の計4名。

大学に在学中の方のうち、1名はこの4月から大学5年生、もう1名は大学2年生。

既に大学を卒業、貸し付けを終了し、医師免許を取得して研修を行っている方2名のうち、1名はこの4月から初期研修の2年目、もう1名は専門医研修の3年目となります。

医師免許を取得すると2年間の初期研修を受講して、初めて医療現場で医療に携わることになるので、この研修は必須となっています。

また、現在は、初期研修終了後に、自分の専門分野を決めて、3年間程度の専門医研修を受講する方がほとんどであり、仮に大学1年生から貸し付けを受けた場合には、大学6年間、その後の初期研修が2年間、専門医研修3年間の計11年を経過した12年目に初めて市民病院で勤務を開始することになる。

すぐに実の成るものではないが、遠くない未来へ向けて種を蒔く大切な事業であると考えている。

参加者

奨学金制度を活用した医師はいつから市民病院で働き始めるのか。

市長

今後の市民病院での勤務の見込みについては、令和7年度から1名、令和10年度から1名、令和13年度から1名、令和16年度から1名が勤務する見込みである。

参加者

医学生の専攻している科目を教えてください。

市民病院事務局長

この4人については内科を専攻することを条件に奨学金を出している。

参加者

小児科や産科、婦人科の希望者は少ないのか。

市民病院事務局長

小児科医などは、なり手自体も少ないと聞いている。またこれらの診療科は経験の少ない医師が1名で行う診療科ではないことから小児科などのコースに進んでも市民病院での就職は厳しい。小児科医は別の方法での確保対策を進める必要がある。

病院の基本となる内科医の確保を進めている。

参加者

嬉しい話で希望が見えた。

市民病院で医師が最小だったのは7名だったと聞いているが今は12名。どのような方法で医師を確保したのか教えてください。

市民病院事務局長

大学の医局へのお願いは継続して行っているが、そこから増えたわけではない。

民間の紹介会社からの紹介や公的な紹介機関からの紹介で増えてきており、継続して勤務してもらっている。

平成28年が一番少なかった時で7名、現在は12名。またゲネプロという医師養成機関から毎月1名の医師が来ている。

参加者

医師養成奨学金を出して医師を市民病院に招集、匠瑤市で生涯頑張ってもらうための環境づくりが大事。医師だけではなく看護師や技師も含めて病院がどのような方向に進むのか、どこを目指して病院が運営されているのか教えてください。一丸となって進んでいく必要があると思うがどのような運営方針を持っているのか。

市民病院事務局長

市民病院は大病院ではないことから先端医療に携わりたい医師からは興味を持ってもらえない。どちらかといえば在宅の患者を診たい医師や高齢者を診たい医師などの地域医療を目指す医師に興味を持ってもらっている。そういった医師は全国に少なからず存在している。そういった医師に来てもらえる病院でありたいと院長含め考えている。

ただ、医師が勤務する際に病院の古さはネックとなっており、新しい病院となることでその点が改善できるので医師確保につながると考えている。

参加者

匝瑳市民病院は「災害時対応協力病院」となっているが、東日本大震災や能登地震などを踏まえ、現状の「災害時の対応と体制」がどうなっているのか。また、建て替え予定の病院にはどのような対応と体制を考えているのか聞かせてもらいたい。

市長

現状の災害時の対応と体制についてだが、市の地域防災計画では、大規模災害発生時には市民病院の駐車場に救護所を設置することになっている。救護所の運営は医師会が行うことになっているので、医師会としっかりと連携を図りながら、市民病院で災害医療を提供することになる。

ただ、先ほどから話にある通り、施設が古いということもあり玄関ロビーなどに医療用の設備はなく、非常用の発電機も主に病棟に最低限の電力を供給できる程度の能力になっている。

このことを踏まえ、新病院については、大規模災害時にも国保旭中央病院や県立佐原病院としっかりと連携が図れるよう、外来エントランスや会議室等にトリアージスペースを確保し、医療用のガス配管を整備することとしている。また食料品、医薬品の備蓄や非常用発電機を確保することとしており、いざという時の災害に備えている。

参加者

新病院が完成するまで災害が発生しないわけではない。現在できる備蓄や備えはどうなっているのか。

市民病院事務局長

現状の備蓄は、入院している患者が困らない程度には十分にできているが医薬品等は大規模災害に備えた備蓄ができていない。

参加者

災害は待ってくれない。少しずつでもスペース等を確保して進めていくことが重要。

参加者

匝瑳市民病院の建て替えスケジュールを教えてください。

市長

建て替えのスケジュールについては、令和6年度に用地取得と基本設計を行うこととしている。令和7年度に施工のために必要な図面などを作る実施設計を行い、令和8年度から9年度にかけて建設工事を行い、令和10年度に開院予定とスケジュールを立てている。

参加者

今年に用地取得とのことだが地権者や面積の測量は済んでいるのか。

令和5年度も予算がついており、その予算の執行は済んでいると思うが具体的にはどんな執行がなされたのか。

市民病院事務局長

今年度は測量費を予算計上していたが実際には執行していない。

用地交渉で地権者には話をしているが、まだ全員から承諾を得られていない状況にあり、この状況での測量は今年度の執行を見送り、令和6年度での執行を考えている。

参加者

この土地を売った時には税金は掛からないのか。

市民病院事務局長

税務署との事前協議を行い、5000万円控除を受けられるようにしていきたいと考えている。税務署から了解が得られれば税金は掛からない。

参加者

買い取りの申し出をしてから6カ月が控除を受けられる期間だったと思う。6カ月で地主が了承しないと収用法の中で収用をかけられるし、6カ月を過ぎた場合に5000万円控除を受けられない状態もあるのでタイミングが大事である。

今行っているのはあくまで事業説明であると思う。用地交渉をしてしまうとルール違反になる。

細かいところまでの説明は不要だが市民にはどこまで進んだのかを周知してもらえるとありがたい。

参加者

基本設計と実施設計を行うとのことだが、基本設計は議会などに出されるのか。また、それはいつ行われるのか。市民に提示されるのはいつ頃になるのか。

市民病院事務局長

基本設計を発注するタイミングは用地のことや県との協議もあるため令和6年度早々にはいかない。仮に秋と仮定した場合、そのタイミングで基本設計の発注となり、それから数カ月後に設計業者が決定する。その段階での病院事業の進捗を見ながらタイミングごとに広報紙などでお知らせしていくことになる。

基本設計が少し進むと病院のイメージ図ができるのでそれができた段階で市民へお知らせしていく。当然、市議会への報告も都度行っていくことになる。

参加者

イメージ図が提示される段階から市民が意見を言えるようにしてもらいたい。

このような形にするとの提示がないと意見の出しようがない。

トリアージの話が出ていたがロビーの広さだけでなく廊下の幅の問題などがあるので意見を出すための平面図が示されてから市民の意見は集まってくると思う。

決定したものが提示されてからでは意見が出せないので困る。

市民病院事務局長

基本設計が始まった段階で市民の皆さんから意見を聞いて修正をしていくことは難しい。他に建設が先行している病院でもそのようなことは行われていない。基本構想、計画の段階でパブリックコメントを実施してそこで意見をいただく。抽象的な意

見とならざるを得ないが実際に図面を見て、ここを拡げてほしいなどの意見に個々に対応していくことは設計の金額にも影響していくことから難しい。

参加者

設計ができた段階でこれが本当にトリアージ可能なのか専門家に確認してほしい。例えば200人規模で負傷した人が入ってきたときにトリアージできるスペースがあるのか。

どういう設計会社に依頼するか分からないが、防災の専門的な面からも検討をしないといけない。

予算の関係で「これだけしかできません」ではなく、30～50年先の匝瑳市を考えた設計が必要である。まずは見える形のを早く出してもらわないと市民要望に応えた病院設計なのか確認ができない。

参加者

一市民として正直なことを言えば、いつどんな病院ができるのか見えてこない。

参加者

病院の向きがどのようになるのか心配している。

今の市民病院は西向きで玄関の周りが患者の談話場所になっている。

旭中央病院のように北側が入口だと日が差し込んでこない。向きについて検討してもらいたい。

参加者

先に述べた玄関の向きなど病院側と細かいことについて話し合いの場を持ちたい。今後、病院の事務局側と懇談会を行いたいと考えている。

市長

今回の懇談会で皆様が抱えている市民病院に対する思いと考えを伺うことができたことは大きな収穫であります。

皆様から頂戴したご意見等は今後の市民病院の運営などに十分に検討を重ねていきたいと考えております。

市民病院がより一層、あって良かったと思われる病院としていくためにも、今後も

このような場を通じて、一緒になって考えていけたらと思います。

今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。本日は誠にありがとうございました。

以上